

子育てに関する
スキルを身に付けて
みませんか？

令和7年度 子育て支援員等研修のお知らせ 佐久市子育て支援課

子育て支援員研修／子育て・まちづくり支援サポーター養成講座とは？

「子育て支援員研修」とは、保育士などの資格がない方でも、子育て支援の仕事に就くことができるよう国が創設した研修制度です。

「子育て支援員」になると、児童館や保育所等における保育の補助など地域の子育て支援施設などで働くことができます。あるいは、既に保育士などの資格を持っている方も、スキルアップのために受講できます。

また、「子育て・まちづくり支援サポーター養成講座」とは、より気軽に子育てに関する知識を学びたい方のために市独自で用意したもので、子育て支援員研修と比べ、受講時間が短くなっています。「子育てに関する仕事をしてみたいけど、何から始めたらいいかわからない」という方は、「子育て・まちづくり支援サポーター養成講座」から始めてみませんか。



対象者

- ①佐久市に住所を有する方
- ②佐久市外に住所を有する方(佐久市内の事業所に在勤している方、または在勤を予定している方)で、佐久市内の子育て支援のお仕事に興味のある方

定員

子育て支援員研修 5名程度 子育て・まちづくり支援サポーター養成講座 10名程度

研修日程

令和7年9月24日(水)から令和8年1月23日(金)の間で

子育て支援員研修→うち12日間(55コマ)程度 受講 ※1コマ=60～90 分間の講義

子育て・まちづくり支援サポーター養成講座→うち 8 日間(5 コマ)程度 受講

※上記は講義の日数であり、このほか動画視聴や見学実習等の時間があります。

※原則として、全日程に受講していただきます。講座の詳細は別途お知らせします。

費用

受講料 無料(ただし、テキスト代として 2,000 円程度を実費負担していただきます。)

申込方法(申込開始は令和7年9月1日～)

次頁申込書を記入いただき、窓口・郵送・FAX で提出いただくか、市公式 LINE でお申込みください。なお、申込書は市ホームページでも公開しています。

市公式 LINE でのお申込みの場合、「イベント予約・グループ→イベント予約→予約・キャンセル待ちに進む→選択→子育て支援員研修／子育て・まちづくり支援サポーター養成講座申込」で申込してください。

申込期限:令和7年9月16日(火)

※応募多数の場合は、抽選により決定します。

※両方の講座に申し込むことはできません。



佐久市役所福祉部子育て支援課
電話:0267-62-3149(直通)
FAX:0267-62-2172

子育て支援員研修／子育て・まちづくり支援サポーター養成講座申込書

FAX: 0267-62-2172

申込先住所: 佐久市中込3056番地佐久市役所福祉部子育て支援課宛

研修の種別 (希望する 項目に○印) ※両方の講座に申 込いただくことはで きません。	子育て支援員研修 ・ 子育て・まちづくり支援サポーター養成講座 ※子育て支援員研修について選択制の専門コースがあります。受講者決定後、別途希望を伺います。 (抽選に漏れた場合、○印をしなかった講座の受講を希望しますか 有・無)	
フリガナ		
氏名	(姓)	(名) 男 女
生年月日・ 年齢	昭和・平成 年 月 日	(令和7年9月1日現在) 歳
住所	〒 ー	
電話番号	※日中連絡のとれる電話番号を記載してください。	
Eメール アドレス		
現在の 就労状況 (番号に○)	1 現在、就労している(市外に住所を有する方の場合は、佐久市内の事業所に就労している) 2 現在、就労していないが、佐久市内の事業所に就労希望 3 その他()	
個人情報	受講申込者の個人情報について、佐久市から研修の実施を委託された業者に対し、研修に使用することを目的に個人情報の提供を行うことについて同意します。 署名: _____	